

⑩特別職の報酬等

28年4月1日現在

区分	給料月額	地域手当	期末手当	退職手当
市長	68万5,850円	8%	28年度支給率3.90月分	94万6,000円×在職月数×0.35
副市長	68万3,400円			80万4,000円×在職月数×0.25
教育長	68万1,725円			73万7,000円×在職月数×0.20
事業管理者	66万4,150円			71万8,000円×在職月数×0.20
議長	52万円			
副議長	48万円			
議員	46万円			

※給料月額「市長、副市長及び事業管理者並びに教育委員会教育長の給与の特例に関する条例」によって減額した額を記載。

(2)部門別職員数の状況と主な増減理由

各年4月1日現在

部門	区分	職員数(人)		対前年増減数	主な増減理由	人口1万人当たりの職員数	
		27年	28年				
普通会計部門	一般行政部門	議事	10	10	0	事務の統廃合縮小 業務増 業務増 業務増	44人
		総務	251	243	-8		
		税務	64	64	0		
		民生	293	299	6		
		衛生	111	111	0		
		労働	0	0	0		
		農林	19	19	0		
		水産	12	14	2		
		土木	97	100	3		
		小計	857	860	3		
教育部門	教育	120	119	-1	欠員不補充	60.9人	
	消防	209	210	1	業務増		
	小計	1,186(126)	1,189(122)	3(-4)			
公営企業等	水道	40	40	0			
	下水道	24	24	0			
	その他	57	57	0			
小計	121(8)	121(9)	0(1)				
合計		1,307(134)	1,310(131)	3(-3)		67.1人	
		*1,380	*1,380				

※職員数は一般職に属する職員の人数。()内は、再任用の短時間勤務職員であり、外書きしています。*は、条例定数の合計

(3)年齢別職員構成

28年4月1日現在

区分	20歳未満	20~23	24~27	28~31	32~35	36~39	40~43	44~47
職員数(人)	8	77	150	214	138	122	111	128
構成比	0.6%	5.9%	11.5%	16.3%	10.5%	9.3%	8.5%	9.8%
5年前の構成比	0.4%	3.6%	10.1%	9.3%	7.8%	8.6%	8.7%	8.6%

区分	48~51	52~55	56~59	60歳以上	計
職員数(人)	100	102	142	18(131)	1,310(131)
構成比	7.6%	7.8%	10.8%	1.4%	100%
5年前の構成比	8.5%	19.3%	15.0%	0.1%	100%

※()内は、再任用短時間勤務職員で外書きしています。

(4)職員数の推移 ※定員管理調査において報告した部門別職員数 単位：人

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)
	23年	24年	25年	26年	27年	28年	
一般行政	840	844	837	845	857	860	20 (2.4%)
教育	145	144	144	142	120	119	-26 (-18.0%)
消防	209	210	210	209	209	210	1 (0.5%)
普通会計	1,194	1,198	1,191	1,196	1,186	1,189	-5 (-0.4%)
公営企業等会計	127	124	120	120	121	121	-6 (-4.7%)
総合計	1,321	1,322	1,311	1,316	1,307	1,310	-11 (-0.8%)

2. 人事行政運営の状況(27年度)

(1)職員の任免

27年4月1日から28年3月31日までの採用者数は87人、退職者数は91人です。

(2)職員数(教育長を除く)

27年4月1日現在

	事務系	技術系	栄養士・保育士	技能労務系	医療職関係	教育関係	消防職	合計
人数	667人	136人	156人	58人	53人	28人	209人	1,307人

(3)職員の勤務時間 ※消防署などでは変則勤務があります 27年4月1日現在

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	7時間45分	8時30分	17時15分	1時間

(4)人事評価

職員の能力開発及び人材育成を主眼に置き、公平・公正な人事管理を行うため27年度は管理職131人中130人を対象に人事評価を実施しました。

(5)休暇等

- ①年次休暇…一の年度について20日
- ②病欠休暇…職員の負傷及び疾病の場合、療養に必要な期間
- ③特別休暇…職員の分べん、結婚、忌引、夏季休暇など
- ④看護休暇…配偶者、親族の疾病などによる看護。一の年度で180日まで。無給
- ⑤育児休業…満3歳に達するまでの子について、その職員が養育する場合。無給

(6)職員の分限及び懲戒処分

- ①分限処分…公務の能率の維持などの目的から、職員の意に反して行う処分。降任、免職、退職、降給の4種類(27年度中は、病気などによる退職で25人)
- ②懲戒処分…職員の職務上の義務違反、公務員としてふさわしくない非行がある場合の処分。戒告、減給、停職、免職の4種類(27年度中は戒告1人)

(7)職員の研修

- ①職場研修
- ②職場外研修
 - ア.一般研修：新規採用職員や一般職員、管理監督者研修
 - イ.特別研修：専門的な知識、技能などを習得。接遇研修、パソコン研修など
 - ウ.派遣研修：国や他の地方公共団体、研修機関などへの派遣

(8)職員の福祉及び利益の保護

- ①職員互助会…短期人間ドック利用助成などの福利厚生事業
- ②職員共済組合…職員の病気、負傷、出産、休業、災害、退職、障害もしくは死亡に関する、千葉県市町村職員共済組合などにおける給付
- ③公務災害補償…公務によって起きた職員の負傷・疾病等に対する、地方公務員災害補償法などに基づく補償(27年度中は7件)
- ④勤務条件に関する措置の要求、不利益処分に関する不服申立て…公平委員会に対する不服申立ては、27年度中に該当する案件はありませんでした。

(9)退職管理の状況

八千代市を退職した職員91人の内訳は、定年退職51人、勧奨退職9人、普通退職31人で、八千代市に再任用された者は48人、千葉県に採用された者は12人でした。

(10)その他

- ①障害者の雇用…障害者の雇用の促進等に関する法律の定めにより、障害者である職員の任用状況を都道府県労働局に報告する義務があります。
- ②安全衛生管理組織の設置と委員の選任…職員の健康や安全で快適な職場環境を保持するため、労働安全衛生法の定めにより、安全衛生管理組織の設置と産業医や衛生管理者などの選任が義務づけられています。

公営企業職員給与等の概要 お問い合わせは経営企画課へ

上下水道局の給与は「八千代市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例」等により支給されています。

(1)職員給与費(27年度決算)

職員数は27年4月1日現在

職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
上水道 40人	138,360千円	38,543千円	55,627千円	232,530千円	5,813千円
下水道 24人	90,959千円	29,973千円	36,859千円	157,791千円	6,575千円

(2)職員の平均給料月額及び平均年齢

28年4月1日現在

区分	職員数	平均年齢	平均給料月額
水道事業会計	40人	37.9歳	29万2,923円
公共下水道事業会計	24人	40.3歳	30万3,898円

被災者再建支援制度の申請受け付けは 29年4月10日(月)まで



東日本大震災で、住宅に著しい被害を受けた世帯を対象とした被災者再建支援制度の申請受け付けが、29年4月10日(月)で終わります。対象(り災証明書による被害判定は、住宅が「全壊」または「大規模半壊」と判定された世帯、住宅が「半壊」の判定が敷地の被害によりやむを得ず住宅を解体した世帯です。詳しくは市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

自主防災組織を結成しましょう

大規模な災害が発生した場合、市や消防、警察などの防災関係機関だけでは、十分な災害応急活動ができないことがあります。被害の防止・軽減のためには、地域の人が協力し合って、自主的に初期消火、被災者の救出・救護、避難誘導を行うなど、「自分たちの地域は自分たちで守る」地域ぐるみの活動が重要です。そのためには、自主防災組織を結成して災害に備えましょう。結成の方法など、詳しくは総合防災課へご相談ください。

農業委員会が意見書を提出

10月27日、市農業委員会が農業施策に関する意見書を市長に提出しました。この意見書は、7月22日に開催された「農業者等と農業委員会との意見交換会」での意見・要望などを基に作成したものです。29年度における市の農業施策や予算編成に反映されるよう、具体的な施策を提案しています。意見書の詳細は市ホームページをご覧ください。(農業委員会事務局)

募集 八千代子ども国際平和文化基金事業 推進懇談会の市民委員

八千代子ども国際平和文化基金は、世界に貢献できる人材育成を目的とし、国際平和への理解・国際文化交流の推進・国際協力の三つの柱を中心に事業を行っています。この事業を検討し、側面から支援する懇談会の委員を募集します。書類選考。書類は非公開で、返却しません。

- ▼資格 市内在住の成人で、年1回程度、平日昼間の会議に出席できる人。本市の審議会などの委員を5つ以上兼ねていない人 ▼募集人数 3人
- ▼任期 29年4月1日から2年間 ▼応募方法 29年1月20日(金)必着で、A4用紙(様式自由)に住所、氏名フリガナ、電話番号、年齢、性別、主な職歴を記入し、「国際交流」をテーマとした800字程度の作文を添えて、〒276-8501市役所総合企画課国際推進班へ持参、郵送または市ホームページ「市民委員の公募」から提出してください (総合企画課)

八千代市第3次生活排水対策推進計画 (素案) に対する意見

「八千代市パブリックコメント手続実施要綱」に基づき、八千代市第3次生活排水対策推進計画への意見を募集します。意見を提出できる人は市内に住所を有する人、市内に事業所を有する人、市内の事業所に勤務している人、市内の学校に在学している人、当該事業に利害関係を有する人です。意見に対する個別回答は行いません。

▼締め切り 29年1月16日(月)必着 ▼公表場所 環境保全課 法務課情報公開班、支所・連絡所、公民館、図書館、市ホームページ ▼意見の提出方法・送付先 募集期間中に公表する募集要項に記載 (環境保全課)